

## 令和8年度大磯町教育委員会第1回臨時会議事録

1. 日 時 令和8年4月28日（火）  
開会時間 午後3時30分  
閉会時間 午後4時00分
2. 場 所 保健センター2階研修室
3. 出席者 櫻 田 京 子 教育長職務代理者  
武 沢 護 委員  
諸 岡 紀 子 委員  
藤 本 道 成 教育部長  
須 田 幸 年 学校教育課長  
鳥 海 淳 一 学校教育課主幹兼教育指導係長  
上遠野 聡 （書記） 学校教育課副課長兼教育総務係長
4. 欠席者 府 川 陽 一 教育長  
鈴 木 孝 善 委員
5. 傍聴者 0名
6. 付議事項  
議案第3号 教育長の辞職の同意について
7. その他

### （開 会）

職務代理) 皆様、こんにちは。本日はお忙しいところ、ご参集いただきましてありがとうございます。

本日は、府川教育長が欠席ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条の規定に基づき、教育長職務代理者である私が議事の進行を行います。

それでは、ただいまから、令和8年度大磯町教育委員会第1回臨時会を開催いたします。

本日の会議の内容ですが、付議事項1件でございます。

本日は3名、出席しておりますので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第3項の規定により、臨時会は成立いたしました。

なお、本日は傍聴を希望される方が見えておりますので、大磯町教育委員会会議規則第12条及び第17条の規定により、傍聴を許可いたします。

暫時休憩します。

～ 休憩 ～

### 【付議事項 議案第3号 教育長の辞職の同意について】

職務代理) それでは、議事に入ります。はじめに、議案第3号「教育長の辞職の同意について」

を議題といたします。書記より議案の朗読をお願いします。

書記) 議案第3号「教育長の辞職の同意について」、本文については省略いたします。令和8年4月28日、大磯町教育委員会教育長職務代理 櫻田 京子。以上です。

職務代理) それでは事務局から、提案理由の説明をお願いします。

教育部長) 議案第3号「教育長の辞職の同意について」について、提案理由の説明をいたします。

議案第3号『教育長の辞職の同意について』、提案理由の説明をいたします。

本案につきましては、府川陽一教育長から令和8年4月30日をもって、教育委員を辞職したい旨、令和8年4月14日に、文書で申し出がありました。

これを受け、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第10条の規定に基づき、教育委員会の同意を求めるものでございます。よろしくご審議くださるよう、お願いいたします。

引き続き、説明をさせていただきます。議案の裏面にある添付資料をご覧ください。

参考として、関係法令の条項を抜粋したものになります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第10条では、「教育長及び委員は、当該地方公共団体の長及び教育委員会の同意を得て、辞職することができる。」と規定があります。

よって、府川陽一（ふかわよういち）教育長の辞職の同意について、ご審議をお願いいたします。なお、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条各項の波下線については、除斥規定、会議の公開規定であります。説明は以上です。

#### <質疑応答>

職務代理) ただいま事務局から説明がありましたが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定によると、府川教育長は、本件の議案の審議に加わることはできませんので、退席を求めることになりますが、本日は欠席しておりますので、このまま、審議を続けます。

また、人事案件の場合は、同法第14条第7項及び大磯町教育委員会会議規則第12条の規定により、秘密会とすることが可能ですが、このまま審議を続けることで、よろしいでしょうか。

それでは、ご質問、ご意見があればお願いします。

#### (質疑応答)

職務代理) 教育長はもう来庁されていないような状況ですか。

教育部長) 16日の定例会の後、次の日は午前中來られてから、来庁されていません。

職務代理) そうですか。教育委員会として困ったりされていませんか。

教育部長) 事務的なものについては、教育部長が教育長不在のときは代行することとなっておりますので、色々案件はございますが、問題なく進めています。

職務代理) それは良かったです。

武沢委員) 今後のスケジュールはどのような予定で進むのですか。

教育部長) 今回の教育長の辞職を受けて、任命権は町長にあるため、町長には事前にお話をさせていただいている状況です。今日、教育委員の皆様にご同意をいただいた後、公表していくこととなります。

直近の議会が6月議会になるのですが、初日もしくは、最終日に教育長の任命についての議案

が出されまして、お認めいただければ、教育長として着任されるという流れが最速になります。

職務代理) 6月議会の初日と最終日の日付はいつになるのですか。

教育部長) 初日は6月2日です。最終日は6月16日になります。

職務代理) 教育委員会には5月は教育長がいらっしゃらず、6月の定例会は新しい方が来られて行う形になるのですか。

教育部長) 新しく来られる教育長の任期が、府川教育長の在任期間になるのか、それとも任命された時点でそこから3年間になるのかによって変わってきますので、そこは人事担当が調べています。

諸岡委員) 定例会は予定どおり行うのですか。

教育部長) はい、今日と同様に職務代理にお願いして進めていきたいと考えています。

職務代理) 質疑を打ち切り、採決に入ります。議案第3号について、同意することで、ご異議ありませんでしょうか。

(異議なしの声)

職務代理) 異議なしの声がありましたので、議案第3号「教育長の辞職の同意について」は、原案どおりご承認いただいたものとします。

#### 【その他】

職務代理) 次に「その他」について、何かございますでしょうか。それでは、事務局からお願い  
します。

教育部長) 次回の教育委員会定例会は、5月21日、木曜日、午前9時30分から、本庁舎4階第1会議室で開催予定です。

職務代理) それでは、以上をもちまして、令和8年度大磯町教育委員会第1回臨時会を閉会いたします。お忙しい中、長時間に渡りご審議いただきまして、ありがとうございました。お疲れ様でした。

(閉会)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

令和5年5月21日

教育長職務代理者 櫻田 京子

---

委員 武沢 護

---

委員 諸岡 紀子

---

委員

---